

法律学演習Ⅰ

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

本演習は「労働法」のゼミです。現在の日本社会は、労働を取り巻く様々な問題を抱えています。演習プリントなどを用いて具体的な場合を想定し、社会で実際に起こっている問題をどのように解決するか、ディスカッションを通じて学んでいきます。

ゼミは、①報告担当者によるグループワーク／プレゼンテーションと、②プレゼンテーションを受けての全員参加のディスカッションにより進めます。これにより、就職活動等で不可欠な表現能力の向上も併せて目指します。

2. 授業の到達目標

- ・労働法に関する基本的な知識をもとに、社会的問題についてディスカッションを展開できる。
- ・論理的な思考により、労働紛争を解決するための道筋を見出すことができる

3. 成績評価の方法および基準

報告内容や、ディスカッションへの貢献度などから総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

5. 準備学修の内容

予習：報告担当者は、教科書や参考資料、関連判例などをMELICで十分に調査し(少なくとも3時間は必要となる)、報告資料を作成する必要があります。報告担当者以外も、最低限自分なりに予習問題を考えておくこと。

復習：授業でのディスカッションを踏まえ、理解内容をノートに整理しておくこと。

6. その他履修上の注意事項

【授業に臨む姿勢】

- ・ディスカッションに集中することが求められます。また、食事は禁止します。(飲み物を飲むのは構いません)。
- ・休まないで出席することが単位修得の前提です。やむを得ず欠席する場合は必ず、欠席日時と理由を【事前に】連絡をすること
- ・六法／法令集は授業に持ってくること。

【関連科目】

- ・労働法Ⅰ・Ⅱ、労働団体法Ⅰ・Ⅱなど

7. 授業内容

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 【第1回】 | 《イントロダクション》 |
| | ・報告担当者の決定(人数が多い場合はグループ編成)、検討プリントの配布 |
| | ・MELICの使い方の復習 |
| 【第2回】 | 《教員による例示とディスカッション》 |
| | ・判例、学説の調べ方を学ぶ |
| | ・教員による例示 |
| 【第3回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第4回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第5回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第6回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第7回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第8回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第9回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第10回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第11回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第12回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第13回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第14回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |
| 【第15回】 | 《ゼミ生の課題報告／ディスカッション》 |